

議事日程第1号

平成24年8月8日(水)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第71号及び第72号)

提案理由の説明(市長)、質疑

第4 決算特別委員会の設置、付託

第5 議案上程(議案第73号及び第74号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

第1から第5までは議事日程に同じ

第6 議会案上程(議会案第31号)

提案理由の説明及び質疑並びに委員会付託省略、討論、表決

出席議員(18人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭	10番 安田健次郎
11番 米谷勝	12番 高野寛志	13番 古仲清紀
14番 土井文彦	15番 小松穂積	16番 中田謙三
17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光	20番 吉田清孝

欠席議員(1人)

7番 吉田直儀

議会事務局職員出席者

事務局長 江畑英悦

副事務局長 木元義博

主 査 湊 智 志
主 査 武 田 健 一

地方自治法第121条による出席者

市 長	渡 部 幸 男	副 市 長	伊 藤 正 孝
監 査 委 員	湊 忠 雄	総務企画部長	山 本 春 司
市民福祉部長	加 藤 透	産業建設部長	渡 辺 敏 秀
企 業 局 長	佐 藤 稔	総務企画課長	原 田 良 作
財 政 課 長	目 黒 重 光	福祉事務所長	鈴 木 金 誠
農林水産課長	佐 藤 喜代長	観光商工課長	松 橋 光 成
建 設 課 長	伊 藤 岩 男	病院事務局長	船 木 道 晴
企業局管理課長	船 木 吉 彰	監査事務局長	杉 山 武

午前10時01分 開 会

○議長（吉田清孝君） これより、平成24年8月臨時会を開会いたします。
吉田直儀君から欠席の届出があります。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

15番小松穂積君、16番中田謙三君を指名いたします。

日程第3 議案第71号及び第72号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第71号平成23年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第72号平成23年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定についてを一括して議題といたします。

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成24年8月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、平成23年度の男鹿みなと市民病院事業

会計決算並びに上水道及びガス事業会計決算の認定、なまはげ館改修建築工事請負契約の締結並びに一般会計補正予算の4件であります。

まず、議案第71号平成23年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてであります。

当年度は、収益的収支の収入で23億9千715万2千468円、支出で24億9千912万4千389円となり、この結果、1億197万1千921円の純損失となったものであります。

前年度との比較では、3千968万6千591円の増益となっております。

今後とも良質な医療の提供に努めてまいります。

次に、議案第72号平成23年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定についてであります。

上水道事業においては、収益的収支の収入で6億4千807万1千495円、支出で6億1千91万9千620円となり、税抜きの純利益は2千962万4千135円となったものであります。

また、ガス事業会計においては、収益的収支の収入で6億1千64万9千149円、支出で5億7千278万8千174円となり、税抜きの純利益は2千77万2千214円となったものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

日程第4 決算特別委員会の設置、付託

○議長（吉田清孝君） 日程第4、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第71号及び第72号については、委員会条例第6条の規定に基づき、委員9人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって議案第71号及び第72号については、委員9人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

次に、お諮りいたします。決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、当席より指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって委員を指名いたします。

畠山富勝君、三浦桂寿君、土井文彦君、船橋金弘君、中田謙三君、戸部幸晴君、吉田直儀君、安田健次郎君、蓬田信昭君、以上9人の諸君を決算特別委員会委員に選任することにご異議ありません。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名の諸君は、決算特別委員会委員に選任されました。

なお、決算特別委員会は、明日午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

日程第5 議案第73号及び第74号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第5、議案第73号なまはげ館改修建築工事請負契約の締結について及び議案第74号平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）についてを一括して議題といたします。

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） ただいま議題となりました議案第73号及び第74号について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第73号なまはげ館改修建築工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、なまはげ館改修建築工事請負について、平成24年7月19日に条件付き一般競争入札を執行した結果、男鹿市船越字内子294番地1616、藤田建設株式会社代表取締役藤田隆一が1億9千897万5千円で落札したため、本契約を締結

するものであります。

次に、議案第74号平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

本補正予算は、住宅リフォーム助成事業費補助金を措置したもので、歳入歳出それぞれ5千万円を追加し、補正後の予算総額を178億1千580万円とするものであります。

以上、提案理由の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、議案の説明を求めます。まず、議案第73号について、渡辺産業建設部長の説明を求めます。渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） おはようございます。

それでは、私から議案第73号なまはげ館改修建築工事請負契約の締結について、補足説明をさせていただきます。

初めに、なまはげ館は平成11年7月23日オープン以来、隣接する真山伝承館とともに、本市の北部観光拠点施設として観光振興に大きな役割を果たしてきております。

なまはげ館のさらなる魅力アップと集客力の向上を図るため、なまはげ館2期計画検討委員会の提言を踏まえ、基本計画、基本設計、実施設計を行いながら、このたびの発注に至っております。

改修建築工事の概要についてであります。増築面積が343.17平方メートル、104坪で、改修面積が276平方メートル、83坪であります。

完成工期は、平成25年3月25日までとしております。

次に、入札の状況についてであります。条件付き一般競争入札で行っており、建築工事A級として登録されていること、また、男鹿市内に主たる営業所を有している者を入札参加要件としております。

7月19日に入札を執行し、4社の応札があり、落札業者は男鹿市船越字内子294番地1616、藤田建設株式会社代表取締役藤田隆一で、落札額は1億9千897万5千円、うち消費税は947万8千円であります。

以上であります、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、議案第74号について、山本総務企画部長の説明を求めます。山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） おはようございます。

私からは、議案第74号平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお開き願います。

初めに、本補正予算は、当初予算に5千万円を措置しておりました住宅リフォーム助成事業費補助金を増額するものでありますが、7月31日現在の申請件数は284件、補助金交付予定額が4千812万円となっております。このうち、去る4月3日から4日にかけての爆弾低気圧により被害を受けたことに伴うものが74件の910万4千円となっており、このこともあり、予算執行率は96.2パーセントの見込みとなっております。

このような状況から、追加補正が必要であります、9月定例会へのご提案になりますと、それまでの間、予算がなくなり、申請を受理できなくなる恐れがあることから、本臨時会にご提案申し上げるものでございます。

予算書の説明になりますが、まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ5千万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ178億1千580万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと8.6パーセントの増となっております。

予算の補正の当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

第1表は、歳入歳出予算補正であります、補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります、20款1項繰越金は5千万円の追加で、前年度からの繰越金であります。

以上の結果、歳入合計は5千万円を追加し、予算の総額を178億1千580万円といたすものであります。

これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源 69.5 パーセント、特定財源 30.5 パーセントであります。

4 ページをご覧ください。

次に、歳出であります。8 款土木費 5 項住宅費は 5 千万円の追加で、住宅リフォーム助成事業費補助金であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様 5 千万円を追加し、予算の総額を 178 億 1 千 580 万円といたすものであります。

これを性質別の比率で申し上げますと、消費的経費 59.1 パーセント、投資的経費 17.2 パーセント、その他の経費 23.7 パーセントであります。

以上をもちまして、議案第 74 号男鹿市一般会計補正予算の補足説明を終わりますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 73 号及び第 74 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって本 2 件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第 73 号及び第 74 号を一括して採決いたします。本 2 件については、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 73 号及び第 74 号は原案のとおり可決されました。

日程追加の件

○議長（吉田清孝君） 次に、お諮りいたします。ただいま議会議案第31号が提出されました。この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は急施事件と認め、日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第6 議会議案第31号を上程

○議長（吉田清孝君） 日程第6、議会議案第31号アメリカ海兵隊垂直離着陸機MV22オスプレイの配備と低空飛行の反対を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議会議案第31号を採決いたします。本件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議会議案第31号は原案のとおり可決されました。

米海兵隊垂直離着陸機MV 22 オスプレイの配備と低空飛行の反対を 求める意見書

米国政府は、6月29日、海兵隊の垂直離着陸機MV 22 オスプレイの日本配備を日本政府に正式に通告しました。7月23日に山口県岩国基地に搬入・試験飛行を行い、10月初旬に沖縄県普天間基地で本格運用しようとしています。オスプレイは、開発・試験段階から墜落事故を繰り返している欠陥機です。今年の4月にもモロッコで、6月には米フロリダ州で墜落事故を起こしました。

米議会でオスプレイの主任分析官がエンジン停止時のオートローテーション機能に「欠陥がある」、「米連邦航空局の安全基準を満たしていない」と証言しています。日本の航空法でも、本来ならば飛行が禁止されるものです。安保条約の義務を口実とした配備強行は、憲法に基づく国民の生命と安全を守る立場から許されるものではありません。

「世界一危険な」普天間基地に、最も危険な欠陥機を配備する日米両政府の企てに、沖縄県知事や県議会、41市町村すべての首長と議会が反対を表明しています。

米軍は、オスプレイ配備の「環境審査報告書」で、岩国基地やキャンプ富士をはじめ、全国6つの低空飛行訓練ルートで訓練する計画を明らかにしています。そのうちの一つ、ピンクルートは秋田県上空に設定されています。米軍の低空飛行訓練は、敵の監視と探知を避け、低空で侵入する技術の向上を目的としています。その高度は150メートルといわれています。「日本防衛」とは何の関係もない“殴り込み”のための危険な訓練であり、許すことはできません。山口県など24都道県と岩国市をはじめ多くの市町村がオスプレイ配備反対・慎重の意見表明をしています。7月19日には、全国知事会が「関係自治体や住民が懸念している安全性が確認できない状況では受け入れることはできない」と搬入に反対する緊急決議を全会一致で採択しました。2010年2月と6月には、大館市比内地区で米軍機による低空飛行の爆音で、比内鶏が大量に圧死する事件がありました。低空飛行による爆音被害は全県に及んでいます。危険な欠陥機MV 22 オスプレイの低空飛行訓練は絶対に許すことはできません。

地域住民の生命と安全を守る立場から、次の事項について強く求めます。

記

- 1 危険な欠陥機である垂直離着陸機MV 2 2 オスプレイの配備を中止すること。
- 2 MV 2 2 オスプレイの危険な低空飛行訓練を実施しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年8月8日

秋田県男鹿市議会

議長 吉田清孝

内閣総理大臣 野田佳彦様

防衛大臣 森本敏様

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて8月臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前10時21分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 小 松 穂 積

議 員 中 田 謙 三